

埼玉県公営企業委託契約書（案）

- 1 委託業務の名称 026新委第2-6-2号 水質計器点検その2業務委託
- 2 履行場所 三郷市南蓮沼 地内
- 3 履行期間 令和8年11月1日から 令和9年10月31日まで
(地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)
- 4 委託金額 金 円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 円)
ただし、各会計年度における支払額は、次のとおりとする。
令和8年度 金 円 (消費税及び地方消費税額 円を含む。)
令和9年度 金 円 (消費税及び地方消費税額 円を含む。)
- 5 契約保証金 契約金額の10分の1以上又は免除
- 6 前払金 なし
- 7 その他特定条件 第15条の2は適用しない
翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について、減額又は削除があった場合、当該契約を変更又は解除することができる。

上記の委託業務について、発注者 埼玉県と、受注者 とは、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の約款によって公正な委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

－ (A)書面による契約の場合（電子契約の場合は削除すること） －

本契約の証として本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。

－ (B)電子契約の場合（書面による契約の場合は削除すること） －

本契約の証として本書の電磁的記録を作成し、発注者及び受注者が合意の後、押印に代わる電磁的处理を施し、各自その電磁的記録を保管する。

[注] (A)は書面による契約の場合に、(B)は電子契約の場合に使用する。

令和8年 月 日

埼玉県三郷市南蓮沼1番地
発注者 埼玉県

埼玉県新三郷浄水場長 百海 学

所在地
受注者 商号又は名称

代表者職名及び氏名